

2017年7月6日

日 EU-EPA の大枠合意を受けて

一般社団法人電子情報技術産業協会  
会長 長榮 周作

2017年7月6日、日 EU-EPA 交渉の大枠合意が発表されました。

当協会は、此処に至るまでの日本と EU 両政府の多大なるご尽力に心より敬意を表するとともに、この合意を歓迎いたします。

とりわけ、ITA 拡大交渉の妥結に続く関税引き下げとともに、電子商取引章においてソースコードの開示要求の禁止が盛り込まれたことは、IoT 時代における日本と EU のデジタル経済の成長の促進と相互発展に大いに寄与するものであり、強く歓迎いたします。

日本と EU は、IT 分野において長きに亘り協力関係を築いてきました。本協定は、研究開発における協力の推進、イノベーションの促進、ならびに、企業間連携のさらなる拡大を実現する野心的な協定として、この相互関係を一層強固にするものであることを確信いたします。

日 EU 両政府におかれては、交渉が早期に最終合意に至るよう、引き続きご尽力をお願いするとともに、電子商取引に関するルールにおいて、IoT 時代に必要となる情報の国境を越えた自由な流通や、サーバーの自国内設置要求の禁止が明記され、日 EU-EPA が、今後の他の経済連携協定の規範となることを期待します。

また、EPA に加えて、我が国において改正個人情報保護法が全面施行されたことを受け、厳格な個人情報の保護の下で、個人情報の日 EU 間の自由な越境移転を相互に確保する合意が 2018 年早期に実現されることを期待します。

当協会としましても、つながる社会、共創する未来を提案する CPS/IoT の総合展示会「CEATEC JAPAN」等を活用しつつ、欧州の政府・産業界との協力を更に深めて参ります。